

# インフルエンザ出席停止早見表



発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止 です！

- ☑ 発症日当日を0日目と数えます
- ☑ 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校不可  
(発症後4日目以降に解熱した場合には出席停止の期間が延長されていく)
- ☑ 登校再開の際には「インフルエンザ回復届」と「処方箋のコピー」を提出してください。「インフルエンザ回復届」は学園HPからダウンロードできます。

| 例             | 発症日 | 発症後5日間(出席停止期間) |     |     |     |     | 発症後5日を経過 |     |     |
|---------------|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|----------|-----|-----|
|               | 0日目 | 1日目            | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目      | 7日目 | 8日目 |
| 発症後1日目に解熱した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |     |
| 発症後2日目に解熱した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |     |
| 発症後3日目に解熱した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |     |
| 発症後4日目に解熱した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |     |
| 発症後5日目に解熱した場合 |     |                |     |     |     |     |          |     |     |

※その後は、解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます

- ❖ 発症日(当日0日目)は病院受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(38度以上の高熱等)が始まった日です。病院受診時に発症日を相談&確認をしてください。
- ❖ 出席停止期間中に登校してきた場合、すぐに帰宅し自宅療養していただくことになります。必ず保護者と担任とで登校日の確認を行ってください。